

暮らしの安全安心を支える歩道や自転車通行空間の整備

担当 道路街路課 交通安全施設整備担当
道路環境課 交通事故緊急対策担当
内線 5097、5098

1 背景・目的

埼玉県における令和2年の交通事故死者数は121人（全国ワースト7位）を数え、依然として高い状況にある。

交通事故死者数のうち歩行者の占める割合が約4割と最も高いことから、歩行者に対する交通安全対策が喫緊の課題となっている。そこで、歩行者の安全確保に効果的な歩行者と自動車を分離する歩道整備を進める。

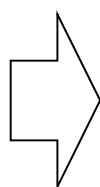
また、自転車事故が占める割合は、埼玉県では3割程度で推移しており、全国平均より高い傾向にあることから、自転車通行空間の整備を推進する。

2 事業の概要

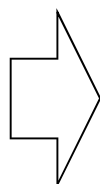
児童を中心とした歩行者の安全を確保するため、通学路及び未就学児の移動経路を優先して、歩道整備を進める。令和3年度は、深谷嵐山線など78箇所の歩道を整備する。

また、埼玉県自転車活用推進計画に基づき安全で快適な自転車通行空間を創出する。令和3年度は、さいたま草加線など12箇所の自転車通行空間を整備する。

○ 整備例（歩道整備、熊谷小川秩父線：小川町）



○ 整備例（自転車通行空間整備、所沢狭山線：狭山市）



3 予算額 2,182,053千円（2月補正との合計で3,062,053千円）